会議顛末書

													記	録者		根本	侑夏
		市	長	副	市 :	長	部	長	次	長	課	長	課補	長 佐	主係	查 長	グループ 員
供	覧																
件		名					可市民情	岛働 护	推進 委	員会							
年	月	日	令和	17年	E10,F]1	3(火)										
時		間	午前10時から午前10 時30分ごろまで														
場		所	全員協議会室														
出	席	者	【委員】 委員長:福井 一喜 委 員:坂野 翔、中舘 修希、島村 宏之、深澤 幸子、小林 克己 佐藤 真智子、 【事務局】 市民経済部次長 服部 淳、地域づくり推進課長 広瀬 雅巳、														
			課長	長補化	左 銵	田	裕滋、	主	事上	:野 陽	兵、記	显録者					
議		題					イント制 ポート初										
【発 言 者】 事務局			(1)まちづくりポイント制度について 第一回市民協働推進委員会で意見のあった以下に対する回答説明 ①アプリの視認性上への対応 ②操作性向上と文言修正 ③試行運用 ④対象活動 ⑤利用者への説明とサポート体制														
深澤	前回提案した件を改善していただき、高齢者にも分かりやすいデザインとなった。 利用頻度に合わせたボタン配置は大事なこと。高齢者は、よく利用するボタンの配置は覚えているが、その他のボタンの配置を覚えて操作を習得するのは難しい。 そこが改善されたことに加え、事前登録作業が一画面で完結するのも使いやすくなった。一つの操作が終わって、次の画面に移るとなると、操作中に別のボタンを触ってほかの画面に変わってしまうことがあるので、一画面で手続きを完結できるのはすごく使いやすいと思う。 また、「住まい」を「地区」に変更していただいたことで、「うちの地区の愛戸がない」というように困らなくなると思う。地区という表現の方がわかりやすいし、「あなたの住んでいるところは、どこの地区ですか?」と聞かれれば、ここの地区と分かるため高齢者に配慮した内容に変えてくれたと思う。																

福井委員長

私も同じ感触をいだいている。よく改良されていると感じた。ほかには問題はなさそうだが、意見等はありますか。

一同

意見なし

事務局

(2)市民活動サポート補助金について 令和5~7年度の申請状況と課題点を報告

福井委員長

ただいま説明のあった市民活動サポート補助金の運営状況に関して、ご意見等はありますか。

深澤委員

相談のあった活動のなかで、子ども食堂と街なかの文化イベントについては、どのような内容だったのか教えていただければと思う。

事務局

子ども食堂については数件、窓口と電話で問い合わせがあった。具体的な内容としては、子ども食堂を実施したいがどのように進めたらよいか分からないということで、サポート補助金の目的や手続き等も含めて説明した。

また、現在の準備環境を尋ねたところ、一緒に活動する仲間の目途はついているが、まだ団体としての会則もなく、そもそも子ども食堂を開設する場所も未定という状況。できればコミュニティセンターあたりを使わせてほしいというご意見があったり、運用もこれから検討するといった方など。

そのほか、子ども食堂を開設したいとは言いつつも、そもそも子ども食堂に携わったことがないという方もあり、相談のあった件については補助金を申請する段階まで至っていない状態であった。

また、街なかの文化イベントについては、これまでの実施状況ややりたい事業をお聞き し、具体的に申請に繋がったような団体もあるが、一方でイメージが具体的に持ちきれず に、どんなことができるかという相談をされた方もあった。

今後は相談の機会を設けるとともに、広報で周知を行い気軽に相談や申請を出してい ただけるような環境を整えたいと考えている。

深澤委員

相談にいらした方がこれから活動を始めたいという気持ちがあるならば、やはり団体や活動を育てるという意味でも、相談に乗っていただきアドバイスをあげられたら良いと思っている。

ちなみに、子ども食堂については高齢者と一緒に過ごす子ども食堂なのか、単独の子ども食堂なのか、そのあたりの話はあったのか。

事務局

相談のあった方は、高齢者の方と一緒の子ども食堂という話は特に出ていなかった。

深澤委員

今お話したように、団体を育てるという思いでいろいろなアドバイスをしていると思う。現 状として、補助金の活用団体の顔ぶれを見るとお馴染みの皆さんだと感じた。

令和9年度からは新たな補助金制度に改良して運用するということは、新たな団体や活動

を望んでいることだと思うので、制度内容等についてはご検討いただきたい。 資料2の6ページ【市民活動サポート補助金申請状況】にある今年度のジャンプアップ支 島村委員 援活用事業の1件目、「NPO 法人龍ケ崎の価値ある建造物を保存する市民の会」の欄に おいて、補助率が80%と書いてあるが、ここは90%が正しいと思いますが、いかがです か。 事務局 ご指摘の通り、配布資料には補助率80%との記載になっているが、この事業は初年度 ということで補助率は90%となる。 ジャンプアップ支援は2回まで申請ができ、2回目は確かに80%だが、今年度は初回 のため9割が正しい。資料の記載ミスをお詫びする。 福井委員長 他の委員の方はご意見ありますか。 ただ今事務局から説明があったように、市民活動サポート補助金は令和 5 年度にスタ 事務局 ートした制度であるが、当初よりも申請件数が少なくなっている部分がある。市の周知不 足もあると思うが、今実際に活動している団体はかなり多くの数があり、しかしその団体に 活用いただけていないということは、ニーズに合っていないのだと感じる。 そのため、制度の見直しに当たっては、委員の皆さんからの意見もお聞きするが、各団 体にどのような補助やサポートが必要なのかを改めて調査し、次回の委員会の際にある程 度は制度の見直し案の説明ができるように調整を進めていく。引き続き、委員の皆さんの お力をお借りしたいと思う。 福井委員長 資料等を拝見していて、確かに顔ぶれが固定しているとは思うが、今日この場では具体 的に議論するには情報が足りないと感じるため、事務局がいうように広く情報を集めて見 直すことが理想的な感じだと思う。 委員の皆さん、何かお気づきの点などありますか。 それでは、市民活動サポート補助金の申請件数の伸び悩み等について、今回は課題を 共有したということで引き続き進めていく。 以上で本日予定していた議題はすべて終了となります。

要措置事項			
情報公開	公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由	(龍ケ崎市情報公 開条例第9条 号 該当)
III TK A M	1 22	公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	月 日

[※] この様式は、会議顛末書の他、報告書(人事担当部署に提出する研修報告書は除く。)、交渉記録簿、打合せ顛末書等に適宜表題を変更して使用します。